

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 1】市民活動団体やNPO法人との協働推進	市長公室協働推進課	<p>資料によれば、平成24年度から協働事業を評価するシステムが実施されており、今後も実施する予定ですが、①「協働事業を評価するシステム」とはどのようなものなのか、また、②同システムによる評価結果は、市民活動団体やNPO法人との協働を推進する際に、どのように活用されているのか、説明いただきたい。</p> <p>協働提案事業化制度とはどのような制度なのか、説明いただきたい。</p>	<p>①協働ルールブックに従い、協働事業の評価を行い、事業をよりよいものにしていくもので、計画段階、実施段階、事業終了後に市民活動団体と担当課が協働の5原則（意思共有・対等性・相互理解・補完性・公開性）に基づいて、相互評価を行い、その後、外部評価（市民活動促進委員会）を実施するものです。平成24年度は、平成23年度のモデル事業を選定し、試行実施しました。</p> <p>②評価結果に基づいて、改善を行い、次年度以降に活かしていこうとするものですが、協働提案事業化制度による協働事業の実施が平成25年度からになるため、評価の本格実施も平成25年度以降となります。</p> <p>市が現在実施している事業、または本来実施すべき事業について、市民と行政の双方向から協働提案し、事業化する制度です。（市民活動団体との協働を推進する事業で市民活動団体は、市内に約660存在する。）</p> <p>《提案タイプ（3タイプ）》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民提案型 “きらめき” 市民活動団体から行政へ協働事業を提案する 2. 行政提案型 “はばたき” 行政から市民活動団体へ協働事業を提案する 3. アイデア提案型 “ひらめき” 個人から行政へ協働アイデアを提案する <p>【平成24実績】 募集⇒審査⇒H25予算化</p> <p>◆平成24年度は、平成25年度実施の協働事業について、募集を行い、審査選考を経て予算化しました。</p> <p>◆結果</p> <p>市民提案型 : 8事業⇒3事業採択 行政提案型 12事業⇒5事業採択 アイデア提案型 16提案⇒採択なし</p>
【No. 3】自主防犯パトロール隊の育成支援	環境交通部交通防犯課	<p>昼間の犯罪や通学路の不審者が多い状況であるが、昼間パトロールを実施している防犯パトロール団体数とその活動内容について教えていただきたい。</p> <p>また、青色回転灯車によるパトロール実施の状況と、今後の育成・設置に対する補助について教えていただきたい。</p>	<p>現在、市で把握している自主防犯パトロール隊は77団体になります。そのうち、昼間パトロールを実施している自主防犯パトロール隊は39団体で、その活動内容は地元の小学校の登下校時間帯における見守り活動を実施したり、各々の分担地域をパトロールしたりと様々です。また、青色回転灯装着車によるパトロールは、現在、2団体により実施されており、ガソリン代や車両の維持管理代等として年額30万円を限度に補助金を交付しております。（徒歩でパトロールされる団体には、初年度20万円、次年度以降10万円を限度に補助金交付。）</p> <p>今後につきましては、青色回転灯装着車による自主防犯パトロール隊の育成支援も大事ではありますが、未だ市内では自主防犯パトロール隊が立ち上がっていない地域もありますので、自主防犯パトロール団体の立ち上げに重点を置いております。</p>

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No.3】自主防犯パトロール隊の育成支援	環境交通部 交通防犯課	資料の実績欄に関し、平成23年度における目標値10団体（78団体）に対して実績値は5団体（73団体）、平成24年度における目標値10団体（88団体）に対して、実績値は4団体（77団体）であり、目標値と実績値にはかなりの差があります。 そこで、①毎年10団体増加させるとした目標値の設定基準の根拠について、②平成25年度の目標は10団体（累計87団体）又は21団体（累計98団体）のいずれを目標とするのか、③目標の見直しに係る検討の予定はあるのか、④平成23及び24年度いずれも目標に届いていない現状に対して、平成25年度以降、何らかの新たな方策を講じる予定（又は検討する予定）はあるのか、説明いただきたい。	自主防犯パトロール団体の立ち上げ団体の目標数について、平成17年度から22年度までの新規加入団体の平均が11団体であったため、毎年10団体の増加を目指し、当初、平成25年度で98団体を設定したものであります。しかしながら、当初に定めた目標値に至っていない現状であり、平成25年度の目標値は平成24年度実績の10団体増（累計87団体）で設定するものであります。 目標の見直しにつきましては、ここ数年及び本年度の加入団体数を考慮した上で、見直しを必要とするかどうかを含めて検討していきたいと考えます。これまで区長への呼びかけや小牧市HP・広報で活動を紹介してきましたが、新たな加入団体を増やすための方策といたしましては、これまで呼びかけをしてこなかった市内の企業（CSR活動（企業の社会的責任）として）に積極的に声かけをし、自主防犯パトロール活動の拡大に努めてまいりたいと考えております。
【No.4】ファミリーサポートセンター運営事業	健康福祉部 子育て支援課	平成21年度から平成24年度の「依頼会員」・「援助会員」の登録数、増減数（前年度比）及び登録会員の年齢区分（市が把握している場合）についてご説明ください（依頼会員及び援助会員双方に登録している場合であってもそのままの数値で結構です）。 平成22年3月以降、業務の円滑な遂行や会員数不均衡是正を目的に窓口の中央集約を行ったことがわかりますが、会員数は平成23年度・24年いずれも減少しています。この窓口の中央集約と本事業の目的の一つである「会員増」との関係（窓口中央集約化の「会員増」に対する有効性）について、説明いただきたい。 工程表中、平成25年度に行う「検証」の具体的内容について、説明いただきたい。	別紙のとおり 窓口を1ヶ所に集約したことにより、依頼会員の依頼内容と援助会員の活動可能な条件を考慮、活動の調整等が円滑にできていますが、長引く景気の低迷により、働く女性が増加しているため、依頼会員数が援助会員数よりも多く需要バランスの調整が困難となっています。 なお、援助会員の登録のみで活動されていなかった方の整理をしましたので、これも会員数減少の要因であります。 目標値400人を指標としましたが、平成23年度、平成24年度の実績値が目標値に達しなかった要因でもある「アドバイザー業務の困難性」、「援助会員の不足」等の様々な問題点について検証します。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No.5】市民と一体となったごみ減量の推進	環境交通部 廃棄物対策課	地域のごみ収集場所にごみ出ししているアパート等において、アパートの管理人が地域の当番の人と一緒に立番・指導しておらず、誤ったごみの出し方がされた場合、地域の当番が困ることがある。過去の委員会で意見が出された漫画風チラシの作成・全戸配布はどうなっているか。	不適切なごみの排出があった場合、原因者を特定できれば市が直接指導を行います。特定できない場合はごみ集積所を指導員が巡回し、継続監視します。 また、今年度から集合住宅の所有者や管理会社に対する指導要綱を制定しましたので、管理会社等を通じて啓発・指導を強化します。 ごみの正しい排出方法につきましては、随時広報こまきやホームページを通じて啓発しているほか、「資源・ごみの分け方と出し方」を本年4月1日に全戸配布しました。 なお、漫画風チラシにつきましては、掲載できる情報量が少なく、分別方法が正しく伝わらない恐れがあるため、作成しておりません。
【No.8】市民との協働による環境保全の推進	環境交通部 環境対策課	「市民環境講座」の『体験型』講座の実施について、平成23・24年度の実績（具体的内容）と平成25年度の実施予定について説明いただきたい。（資料では「体験型または座学により」と記載されている）。 受講者アンケートによる満足度を本事業の指標としていますが、アンケート内容は「よかった」「適当」「期待はずれ」「無回答」のほかに、どのような質問事項があるのか、説明いただきたい。 また、事業実績に関し、アンケートによる満足度調査結果を指標とすることについて、今後検証を行う予定はあるか。	平成23年度は「エコクッキング」として食材を無駄にしない、ガスの使用を減らす等環境に配慮した料理の仕方の講座。平成24年度は同様の料理講座と、「ミニビオトープ作り」として水槽という身近なものを利用して生態系についての講座を実施しました。平成25年度は料理講座に加え、「地球温暖化とソーラー実験」と題しソーラーパネルを使ったエコ実験を行ったり、「小牧の自然」というテーマで小牧山を歩いて観察しながら環境について学ぶ講座を行う予定です。 アンケートの設問には、全体的な感想を尋ねるもののほか、「講座の開催回数への適否」「講座実施曜日の希望」「講座の難易度」「今後受けてみたい講座内容」を挙げています。 次に、事業実績に関しアンケートの満足度調査結果を指標としていることについては、現状のアンケートの設問では講座の内容について聞くことが中心となっており、講座の目的の一つである「受講された方がそれを活かして今後どのように活動していくか」といった、講座を次の段階へつなげる部分が足りないと思われます。アンケート内容の見直しを行うとともに講座内容の充実により指標の明確化を図っていきます。
【No.9】市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進	都市建設部 河川課	ゲリラ豪雨等で浸水状態になったときに土のうが手近にあればいいが、土のうの保管場所が遠い。床下浸水家屋が5戸以上発生すると予想される市内19箇所については、土のうの保管場所を近くに設置できないか。	浸水対策の応急措置として利用する土のうは、市内各所の水防倉庫等に備蓄があり、強雨が予測される場合には、連絡いただければ各戸へ事前に搬送しています。 ただし、ゲリラ豪雨のような突発的、局地的に限られた地域に降る激しい雨の場合は、地域によっては短時間で浸水被害が発生することから、早急な対応が必要な場合があるのも承知しております。同様の要望が区長会からも挙げられておりますので、お地元の要望に併せて、土のうの保管場所等について調整をしていくこととしています。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 11】学校評議員制の運営の充実	教育委員会 事務局学校 教育課	各学校が学校運営の状況や課題について話し合っているようであるが、その中に「いじめ」の問題は入っているのか。入っているとしたら、どういう対策が話し合われたのか教えていただきたい。	<p>各学校が教育活動の推進や充実のために、様々な課題や問題について学校評議員会の場で話し合われている。「いじめ」問題についてもその中で話題になることがあるが、平成24年度は同問題が社会的関心を集める状況であったため、それぞれの学校の実態に応じて話題となることがありました。</p> <p>学期ごとの「いじめ」に関するアンケート結果を提示するなど、その話し合いの中で、「いじめ」は、どの学校でも起こり得る可能性があることを大前提として、日頃から子どもの様子の変化を素早く的確に捉えるようにすることが大切であることを確認しています。</p> <p>また、必要に応じてアンケートを実施したり、生活記録や教育相談の機会を利用したりして、「いじめ」を始めとした問題点の把握に努めるとともに校長講話や集会等のあらゆる機会を通して「いじめ」を許さない風土づくりに努力することの大切さ等も話し合いました。</p> <p>そして、「いじめ」やその兆候を把握した場合は、教員が一人で抱え込まず学年や生徒指導部等の組織を活用して学校体制で対応していくことの大切さを確認しています。</p>
【No. 13】地域防災力の向上	消防本部消 防総務課	自主防災会が組織された地区には、防災計画や組織編成表の作成の働きかけがされていますが、会長をはじめ地域の役員は1～2年で交代しているため、文書の作成で終わっている地区が多いのが現状ではないかと思う。自主防災計画による、万一に備えた日ごろの地区内の実地訓練が必要と思われます。活動できる組織作りを目指すソフト面の支援策として、地区内で実施できる訓練の具体的なマニュアルを示すとともに、推進計画の実施プログラムに訓練実施状況を示す項目を追加してはどうか。	<p>自主防災計画が提出された地区につきましては、毎年の組織編成表の提出を毎年5月の自主防災会連絡協議会総会時においてお願いしております。また、計画未提出の区におきましても、その総会時、若しくは地区防災訓練申込時に計画の提出をお願いしております。各地区の編成については、各地区で協議し、役員を定めていただいておりますが、ほとんどの地区は1～2年で役員を交代いたします。そのため、各個人の役割を理解できないまま過ぎてしまう役員もいるのではないかと考えられます。</p> <p>自主防災計画による実地訓練につきましては、各地区の実情や要望により実施していますので、マニュアル化することは困難と考えられます。しかし、自主防災会の活性化と防災知識の普及を図るため、小牧防災リーダーが実施しています避難所運営ゲーム（HUG）や非常品持ち出しゲーム等、地区の実情にあった訓練を提示していきたいと思っております。</p> <p>推進計画の実施スケジュールのプログラムに訓練実施状況の項目を追加することは変更できませんが、24年度の実施状況には回数を記載するようにいたします。</p>

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 13】地域防災力の向上	市長公室危機管理課	地震発生に備え、市行政も避難所用品等などの備蓄に取り組んでいるようであるが、今、地震が発生したら本当に防災組織が機能するか疑問である。(区長は立候補制ではなく順番でやっている区が多く、本当はやりたくないという方もいると思う。) 全市で大規模訓練を実施し、組織が災害時に機能するかチェックをしていただきたい。	<p>東海地震、東海・東南海・南海の3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、これら大規模な地震が発生した場合には、家屋の倒壊や焼失、ライフラインの途絶等から多数の方々が避難所へ避難されることが予想されます。この住民の避難所については、市内の小中学校等を指定しており、避難が行われた際は、地域住民の協力なくしては、避難所の運営は困難であると考えております。</p> <p>こうしたことから、毎年9月1日の防災の日の前後に地域住民の皆さん、中部電力や東邦ガス、東海ゴム工業等の災害時応援協定を締結している民間企業、ボランティアの皆さん等の参加協力を得て総合防災訓練を実施しており、その中で、中学校の体育館を避難所として、応急間仕切り用ダンボールや簡易ベッドの組立訓練など避難所生活体験を行う避難所運営訓練を平成18年度より継続して実施しております。本年度の総合防災訓練は、8月25日小牧西中学校での実施を予定しております。</p> <p>また、実際に体験する訓練は、非常に有効であると考えますので、小牧防災リーダー会等の協力を得ながら、各自主防災会で実施しております個別の地区訓練や、複数の自主防災会や町内会が合同で実施している地区訓練等の機会を捉えて、体験型の訓練を取り入れるように働きかけてまいりたいと考えております。</p>
【No. 14】高齢者の介護予防ボランティアの育成	健康福祉部長寿介護課・保健センター	介護予防ボランティアの活動内容について教えていただきたい。また、介護予防ボランティアの活動について、もっとPRするとともに、高齢者が閉じこもらず、外に出られるよう取り組んでいただきたい。	<p>○活動内容：高齢や病気のため体に不都合が生じ、気持ちが外に向かず、一人では外出しづらくなり閉じこもりがちの方が集まれる場を提供し、「体操」「歌」「創作活動」等を行い介護予防につなげています。</p> <p>○保健連絡員0Bを中心として、味岡地域、篠岡地域、桃ヶ丘地域、巾下地域、小牧南地域の5地区・5グループで活動しています。</p> <p>○ボランティア人数：82人</p> <p>○PRについて：現在実施している介護予防教室や老人クラブの健康教育、健康相談等の高齢者と出会える機会を通して活動をPRしていきます。</p>
【No. 17】指定管理者制度の活用	市長公室市政戦略課	指定管理者制度を導入していない施設はどのくらいあるのか。また、指定管理者制度導入のメリットとは何か。導入施設では、経費削減になっているのか。	<p>指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。</p> <p>現在、小牧市では354の公の施設のうち、117施設に同制度を導入しています。</p> <p>指定管理者制度導入とともに、多くの施設では、開館日など業務量を増加しているため、単純に経費比較できませんが、同制度の導入により、保育園の延長保育や休日保育などの実施、児童館やコミュニセンタ等は開館日の増加などの市民サービスが向上しており、経費においても人件費等の削減が図られております。</p>

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 17】 指定管理者制度の活用	市長公室市政戦略課	資料によると、プラザハウスへの導入については平成23年度より継続的に検討を行っているわけですが、平成24年度までの検討状況について説明いただきたい。	プラザハウスへの指定管理者制度導入については、平成23年度に担当課と、指定管理者の受け皿を協議してきましたが、現在プラザハウスは再任用職員を活用した効率的な運営に努めており、指定管理者制度を導入したとしても人件費等の経費削減を見込めない状況であるため、引き続き、市民サービスの向上の面も含めて検討しているところです。
【No. 18】 民間委託の推進	市長公室市政戦略課	市の委託業務にはどのようなものがあるか。	委託業務には、主なものとして、測量設計、各種点検などの維持管理、システム保守管理、印刷製本などがあり、平成23年度では一般会計で約600業務を委託しております。
		平成25年度における民間委託の「推進」について、どのような形（方法）で推進していく予定であるのか、ご説明ください。	「民間委託の推進に関する指針」では、民間委託を計画的に推進するため、毎年、経常的に行っている業務のうち、民間委託化が可能なものについて、民間委託推進計画書（実施スケジュール）を策定することとしております。 平成25年度は、委託化の可能性のある業務について、業務量の調査や担当課との協議を行ったうえで、民間委託推進計画書を策定し、実施スケジュール等を進捗管理していく予定であります。
【No. 20】 ごみ収集業務の民間委託化	環境交通部リサイクルプラザ	業務体制が3人10台体制から3人9台体制に変わり、1台減ったことにより、市民サービスは低下しないか。	車両を1台減らした事により、1台あたりの収集箇所数・時間は増加となりましたが、交通安全上にも配慮しつつ、効率的な収集ルートを走る等の努力をしており、市民サービスの低下につながらないよう努めています。
	市長公室市政戦略課	平成24年度の検討内容についてご説明ください（民間委託化の経営分析を行ったことが検討内容である場合には、その分析結果についてご説明ください）。また、平成25年度の検討事項について説明いただきたい。	ごみ収集業務の民間委託において、各自治体へのアンケート調査から全国の自治体で委託化が進んでいること、委託化することにより経費削減・事務の効率化が図られるメリットがあるほか、デメリットについても市が事前に対処することによりほぼ対応できると分析されております。 今後は分析結果に対する市としての取組方針（短期・中長期）を検討し、順次取り組んでまいります。当面の計画としては、再任用職員の退職にあわせて、委託化を進めることとしております。
【No. 21】 学校給食業務の民間委託の実施	教育委員会事務局学校給食課	東部学校給食センターの調理業務等の民間委託化に係る検討状況に関し、平成24年度における検討結果及び平成25年度に予定している検討事項について、それぞれ説明いただきたい。	東部学校給食センターの調理業務等の民間委託化については、小牧市立保育園の民営化が進められており、調理員全体の動向が見通せない部分があります。このような状況から平成25年度においても引き続き検討していきます。
【No. 22】 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化	市長公室秘書広報課	見たいページを担当部署から検索でき、件名が表示されるようにならないか。	昨年9月にホームページのリニューアルを行い、誰でも必要な情報を探しやすくするため、各ページを目的・内容別に分類しています。一方で、ご意見のように、担当部署からの目的ページへのアプローチについても、利便性を考慮し、今後検討します。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 24】パブリックコメント制度の推進	市長公室協働推進課	年度ごとの実績値として、1案件について、たとえ「1件」の意見であっても、実績値は100%になると理解してよいか。また、この目標値と実績値の設定に係る検討の必要性など、意見はないのか。	意見数の有無が実績ではなく、意見募集が必要な案件について適正に意見募集が実施されれば実績値100%となると考えています。 案件の内容は多岐に渡り、意見を出しやすいもの・出しにくいもの様々であるため、出される意見数を目標値として適切に設定することは困難であり、パブリックコメント制度を利用すべき案件を漏れなく実施するを目標値として設定しているところであります。
		実施スケジュールに関し、平成23年度・24年度とそれぞれパブリックコメント制度の「推進を『実施』」しているが、年度を経るごとに意見は減少している。「推進」の『実施』の具体的内容について説明いただきたい。	予定されるパブリックコメント対象案件について庁内照会を行い、実施に漏れが無いよう注意喚起を行っています。 HPリニューアルに伴い、パブリックコメント専用の入力様式を作成し統一を図り、より実施しやすいよう努めています。
		実施状況に関し、平成23年度は7件の案件中7件の意見、平成24年度は3件の案件中12件の意見ということですが、愛知県内の自治体（小牧市と同様にパブリックコメント制度を導入している自治体であって、人口において小牧市と同規模の自治体）の数値など、市が把握している参考となり得るものがあれば説明いただきたい。	隣接市の状況について、年度ごとにパブリックコメント制度を利用する案件の数にはバラつきがある。また一人の意見提出人により多数の意見が寄せられる場合などがあり、意見数の比較で参考とすることは困難と考えています。 (参考：近隣市状況) ○春日井市（約30万人【H23】6案件・148意見、【H24】4案件・68意見） ○江南市（約10万人【H23】6案件・73意見、【H24】3案件・40意見） ○犬山市（約7万人【H23】6案件・85意見、【H24】4案件・意見ナシ）
【No. 27】公共工事のコスト削減	総務部契約検査課	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」があり、県では「あいち木づかいプラン」を策定・推進しているが、市においても公共工事において、木材利用を促進する取組みを検討・推進してはどうか。	「あいち木づかいプラン」の趣旨とされている地球温暖化防止や環境保全については、「小牧市公共工事コスト改善プログラム」の考え方に合致するものと考えます。 現在のコスト改善プログラムの行動期間は、平成21年度より平成25年度としており、今年度が最終年度となります。今後、新たな取組みについて検討することとなりますが、その取組みの方向を考える中で参考としたいと思います。
【No. 30】滞納者データファイルの導入	総務部収税課	滞納者データファイルの導入完了とあるが、何人いたのか数字を教えてください。それに対する法的処置をとるように取り組みましたか。健全な財政運営をするため、滞納者には厳しく取り組むべきである。	収納管理支援システム(滞納者データファイル)には、平成21年度の導入時に紙媒体で管理していた滞納者の資料を取り込んでいます。当時の滞納件数は約21,000件であり、近年、2万件前後で推移しております。 このシステムでは滞納処分に必要な書類を作成できるようになっており、納付をされない滞納者に対してはシステムを活用して滞納処分を執行しているところであります。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 33】小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	環境交通部 環境対策課	平成19年度に、環境基本計画の重点施策を80項目から77項目に見直した際の3項目とは何か。また、77項目の各項目について目標・進捗状況については何を見れば分かるか。	平成19年度の見直しは、環境を取り巻く状況の変化や環境の現況に対応させるため、取り組む課題の整理・拡充を行っています。内容としては、「公害に関する苦情件数の削減」「野焼き規制の徹底」を「環境・公害知識に関する市民意識向上」に統合したこと等による削減が5項目、「ピーチライナーの利用促進」等事業の廃止又は完了による削除が2項目、「ごみ処理施設の整備」「路上喫煙禁止区域の設定」等新規4項目を計上したことにより、全体として3項目の減となったものです。 また、目標・進捗状況については、毎年度「小牧市環境年次報告書」を作成し、市ホームページで公表しています。
【No. 34】補助金の見直し	総務部財政課	補助金の見直しにあたって、検討・評価した内容、終期設定は何を見れば分かるか。また、見直しにおいて、適切と評価された根拠について教えていただきたい。	補助金の見直しにあたって検討・評価した内容等については、例えば終期設定した場合には、その後補助団体等との調整が必要となるため、公表は行っておりません。 見直しにおいては、①公益性、②必要性・緊急性、③公平性、④効果・経済性などの基準をもとに評価した結果、全て適切と判断したものです。
【No. 35】使用料、手数料の見直し	総務部財政課	介助犬総合訓練センター～シンシアの丘～に視察をしたときに、売り上げの一部が障害を持った方の日常生活をサポートする介助犬育成のために寄付される自動販売機があることを知った。小牧市でもこのような自動販売機の設置に対する協力などを行ってはどうか。	公共施設に設置している自動販売機については、自主財源確保策の一環として、平成22年度から原則として入札により設置するよう見直したところですが、一部の自販機については、身体障害者福祉法等の規定に基づき福祉関係団体に行政財産目的外使用許可を認めており、団体の自立的運営に資するよう配慮しているところがあります。
【No. 40】病院における経営改革の推進	市民病院事務局病院総務課	市民病院は連日、受診者で混んでおり、医師も看護師も大変な勤務状態であると思う。そうした中、看護師については、増員を図っているようであるが、医師の方の人員手当はどういう状況であるのか教えていただきたい。	どこの病院においても、医師、看護師の確保は大変大きな問題であります。 このような状況下にありまして、小牧市民病院においては正規医師のほかにも専攻医（卒後3～5年）、研修医（卒後1～2年）をふくめて、各診療科で医師は概ね充足している状況であります。なお、一部充足できていない科におきましても代務医師を確保し、診療体制に不備が生じないようにしております。
		駐車場が満車であることが多く、病院でも駐車場スペースの確保に努められていると思うが、立体駐車場による駐車スペース確保の検討はしているか。また、新病院建設時には、地下駐車場の設置を検討しているか。	現在、1階2層の立体駐車場が敷地内にありますが、これ以上の立体駐車場の増設は建築基準法上の制約があり、難しいと考えております。 新病院においては新たな立体駐車場の確保が必要であると考えており、今後、建設に向けての計画の中で進入路などの敷地条件や建設コストなども考慮しつつ、地下駐車場の有無も含めて検討をしていきたいと考えております。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 41】中長期運営計画の策定（上下水道部）	上下水道部 料金課、水道課 （下水道課）	下水道の整備率、普及率、水洗化率については、目標どおり推進されているか。下水道への加入については、整備された区域での接続を催促したり、期限を設定したりしているか。	第6次小牧市総合計画における平成25年度の目標値、整備率 31%に対しH24年度末の実績は30.5%でH25年度末には目標を達成する見込みです。 普及率 68%に対しH24年度末の実績は70.1%で目標を達成しました。 水洗化率 93%に対しH24年度末の実績は91.3%でH25年度末の目標達成に向け下水道接続への推進を図っていきます。 下水道への接続については平成24年11月に平成20年度から平成22年度に供用開始をした地区で未接続となっている698件の内、607件に対し訪宅し接続のお願いをしました。また、平成25年1月に平成14年度から平成19年度に供用開始をした地区で未接続となっている497件に対し郵送により接続のお願いをしました。
【No. 42】地域の共同利用施設等での子どもの育成	教育委員会 事務局生涯学習課	地域3あい事業の支援について、公民館活動は地区ごとの申請で助成されるが、地区合同での実施例が紹介していただきたい。	行政改革推進計画の中では、基本方針の一つ「健全な財政運営」の「公の施設の有効活用」という項目の中で「地域の共同利用施設等での子どもの育成」に取り組んでいます。元々は、共同利用施設子ども交流事業という補助事業があり、その事業の実施地区を、共同利用施設の有効活用の指標の一つとしていました。平成17年度から地区公民館活動事業と一本化し、地域3あい事業として実施し、その実施地区数の増加を目指してきました。 地域3あい事業は、地区の集会所（共同利用施設）等において、住民の皆さんが自主的な学びや交流を通して、地域ぐるみで子育てにかかわり、お年寄りを支える「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」の地域づくりをめざし実施していただいています。地区の会館等を利用することや区民全員を対象としていただくことから、必ず区長もメンバーに入った運営委員会を設置していただいています。 平成24年度は行政区129区のうち72地区で実施されました。地区の事情により1地区では実施できない場合、複数区で事業を実施することも可能で、地区合同での実施例としては、大草東区と大草西区が合同で実施されています。大草東区、大草西区の区長をはじめ、両区民の方々により運営委員会が組織され、大草会館を中心に活動をされています。
【No. 43】効率的・効果的な組織体制の整備	市長公室市 政戦略課	実施状況欄では、危機管理課の新設、契約検査課、商工観光課など、組織の見直しに関する内容が記載しているが、実施スケジュールにおける所掌事務の見直しについて、平成24年度の内容について説明いただきたい。	所掌事務の見直しについては、例年4月頃に見直し対象の業務について各課に照会し、出された案件については組織の見直しも含めて検討しております。 平成24年度は、事務の効率化のため、農業委員会委員選挙人名簿作成の一部事務を選挙管理委員会から農業委員会事務局に移管したほか、住宅無料相談・登記相談・不動産相談業務を総務課から生活交流課に移管しました。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 45】広域交通ネットワークの形成	環境交通部 交通防犯課	デマンド交通が8月から運行実験に入るが、市民病院に行く場合、巡回バスと乗り継ぎになると聞いている。巡回バスの停留所を止まる時間帯に合わせて運行業者へ予約するようであるが、目的地で時間予約している場合（市民病院など）、間に合うかが疑問である。また、運行業者に予約しようとした際に、既に満杯だった場合の対応についてどのように考えているか。	デマンド交通は、予約状況により、毎回、経路が異なり、さらには道路状況も含め、到着時刻が保障されている乗り物ではありません。このため目的地到着時間が毎回異なることから、定時運行に比べ時間に余裕を持って出かける必要があります。また利用が集中し、定員オーバーの場合にはその時間の便には乗車できず、他の時間の便に乗車いただくことがあります。また、予約制であるため、急な変更などにも対応が出来ません。区域外の目的地に行くとする場合は、乗換えが必要で、所要時間が増加するなど、様々なデメリットがあります。 したがって、これら課題について、利用者や未利用者の意見を伺い、本格運行するための課題を整理する為、運行実験を実施するものであります。
		デマンド交通の乗車料金は、大人300円、小学生100円と聞いている。行政は採算性よりも公共性を優先し、事業を実施することが多いが、一方で採算（損益）の計算もすべきである。現時点で、本事業の損益をどのように試算されているか教えていただきたい。	採算性については現在、事業指標の検討をしているところであり、実証実験運行を通じて、さらに検証を進めてまいります。採算性以外の必要度と重要度についても、今回の運行実験において検証を進めていくところであり、利用者アンケートや市民アンケートを実施し評価してまいります。
		デマンド交通が検討されており、1乗車300円・定員5名とされているが、利用者が5名に満たなくても1人300円で利用できるのか。また、1台の区域内移動に時間制限はあるか。	東部は乗客6名まで、北部は乗客4名までの車両にて実証実験運行を実施します。予約が入れば利用者の数によらず1人300円で運行します。 運行ダイヤは東部は1時間に2便、北部は1便であります。運行時間は午前8時から午後5時までで、運行車両は毎時00分に待機場所を出発し、毎時50分までに待機場所へ戻る経路により運行します。なお正午から午後1時までは運行しません。
		デマンド交通において、大人300円の設定根拠は何か。例えば、1人往復600円をかけて、スーパー等買い物に行くと考えられるか。	東部地区には民間のバス路線があり、名鉄バスの大草、下末区間の運賃は250円、同じく名鉄バスの桃花台センター、深洞区間の運賃は230円となっています。従いまして、民間事業者を圧迫しない範囲での料金設定をしたところです。 なお、北部地区につきましては、東部地区との整合性を図るため同一料金としました。 料金につきましては、運行実験中のアンケートや利用状況、採算性等により検証してまいります。
		現在、巡回バスは65歳以上が無料となっているが、若い世代の人から「有料化すべきだ」という声もあるようである。巡回バスを若い世代だけ有料とせず、高齢者にも応分の負担をということで、当初半額(100円)、2～3年後は全額負担にしてはどうか。	巡回バスの65歳以上無料化は市長選挙時のマニフェストに掲げられた事業であります。今回は、貴重なご意見として承ります。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 45】 広域交通ネットワークの形成	環境交通部 交通防犯課	高齢者に車から巡回バスに少しずつ切り替えてもらうためにも、運行間隔を2時間に1本から1時間に1本以上にできないか。また、それに伴い増大する経費の額を教えてください。	<p>巡回バスは、8台8コース、1コース7便～10便、12月29日から1月3日を除き毎日、6時台から20時台まで運行しており、ダイヤは、概ね1時間半から2時間に1本となっています。現行の運行ルートで1時間に1本としますと、概ね倍の経費が必要となります。（平成25年予算 140,000千円）</p> <p>なお、平成25年度及び平成26年度の2ヵ年をかけて、巡回バスの総見直しを実施します。市では、鉄道駅やバス停（巡回バス、民間路線バス、デマンド交通の乗降場）といった公共交通機関までの距離を500m以内とすることを目標に掲げており、その目標を達成すべく巡回バスの運行ルートを見直します。また、その運行ダイヤについては、1時間1本を目指し、民間バスとの競合を避けたうえで、必要度や重要度を考慮し、費用的にも効率の良いルートとダイヤの組み合わせになる様、検討を進めているところであります。</p>
【No. 46】 消防広域化の推進	消防本部 消防総務課	平成23年度の実施状況において、平成28年4月の運用開始に向けて事務を進めているとの記載があるが、平成28年度に運用を開始するとして、「広域消防運営計画の作成」及び「広域消防組織の設立」については、いまだに協議中であると理解してよいか。	<p>消防の広域化は、市町村単位の消防や市町村の組合単位の消防の全ての業務をひとつにまとめ規模の大きな消防として運用するもので、一方、デジタル消防救急無線については、国の方針で、平成28年5月末を期限に構築しなければならない状況の中、事務を進めてきました。しかし、消防広域化については、平成28年4月の運用に向けて全ての課題が解決できる目処が立たず、平成24年7月27日、尾張中・北部消防広域化準備協議会では「消防広域化を否定するものではないが、現段階では平成28年4月からの消防通信指令事務の共同運用を開始することに専念する」合意がなされました。</p> <p>消防救急無線のデジタル化の期限に合わせ、それぞれの消防本部が無線の整備や通報の対応や出動の指令業務を共同で運用することで、設備や維持管理にかかる費用が単独で整備するよりも安くなることを見込め、また災害や車両状況を一括で管理することで、応援出動も迅速に行うことが可能となるため、消防広域化についての協議は中断し、通信指令事務の共同運用について事務を進めています。</p> <p>以上のことから、消防の広域化に向けての「広域消防運営計画の作成」及び「広域消防組織の設立」についての協議は、現在継続していません。</p>

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 47】定員管理の適正化	市長公室人事課	平成24年度に行政職職員を21人減員し、【No. 49 再任用職員の活用】において、再任用制度を21人活用したとありますが、全体では人員の増減はなく、現状維持ということか。	定員管理の適正化においては平成23年度と比較して行政職の職員を21人純減したところであり、これは退職者数に対して業務の効率化・委託化などを通じて採用者数を抑えたことにより削減されたものであります。 一方で再任用制度については、長年の公務で培った能力・経験を生かす目的で、定年退職者を再度任用する制度であり、平成24年度の21名は、行政職のほか医療職3名も含んだ数字となっております。さらには、平成23年度には、再任用を任期满了などで退職された方が19人おり、再任用職員のみで比較しますと平成23年度と平成24年度では2名の増員となっている状況であります。定員管理と再任用制度はそれぞれ別の目的を持った制度ではあります。できるかぎり効率的な行政運営となるよう今後も努めて行きたいと考えております。
【No. 48】給与の適正化	市長公室人事課	勤勉手当の内容について教えていただきたい。	勤勉手当は民間の賞与（ボーナス）のうち成績査定分に相当するもので、6月及び12月に支給する手当であります。 支給額は、給料月額・地域手当等の基礎額に、課長職以上は0.875月、課長補佐職以下は0.675月の支給月数を乗じて算出し、人事評価制度の評価結果に応じて差をつけているところであり。具体的には人事評価の結果が、A（特に優秀）評価では8%（年間4万円から8万円）、B（優秀）評価では4%（年間2万円から4万円）の差をC（標準）評価の職員に対して設けているところであります。
【No. 51】人材育成の推進	市長公室人事課	小牧市の将来のために人材に投資することは、絶対に必要である。一定の資格を有する30～40歳代の職員の海外研修を実施してはどうか。	職員の大局的な見地での考察や国際的な感覚の習得などを目的とする海外派遣研修につきましては、従前、職員が目的地、移動手段、宿泊先などの一切の手続きを旅行会社を通さずに行う、一般職員海外研修（武者修行）を行ってまいりました。しかし、近年、個人的に海外へ渡航する職員も増え、情報化社会の進展にともない海外の行政事情も比較的容易に入手できるようになったことから、平成22年度に廃止をしたところであります。また、愛知県市長会などでも、同様の趣旨で海外視察などを実施しており、職員を派遣していましたが、近年、参加自治体が少ないなどの理由から平成22年度以降、開催されていない状況であります。 現在では、安養市との職員の相互交流や、官民交流も兼ねて20代から30代の若手職員をJC（青年会議所）の主催する洋上研修に参加させ、その中で国際研修や海外での活動を実施しているところであります。 小牧市の将来のためにも、人材育成は重要であり、今後も海外派遣研修に限らず、自治大学校など専門的な機関への派遣や、国や県、他自治体への派遣など積極的に人材への投資を実施して行きたいと考えております。

資料4に対する事前質問及び回答

行政改革推進計画	担当部課	質問	回答
【No. 54】統合型地図情報システムの充実	総務部情報システム課	統合型地図情報システムをホームページにリンクさせたとしているが、どこから見られるのか。	<p>下記①、②または③の順でリンクをたどると、統合型地理情報システムを閲覧することができます。</p> <p>①小牧市ホームページ トップページ →インターネットサービス(画面右下) →地図情報サービス</p> <p>②小牧市ホームページ トップページ →いざというときに「防災、避難場所、救急医療など」(画面左上) →水害・土砂災害への備え →洪水ハザードマップ →小牧市ホームページ内地図情報</p> <p>③小牧市ホームページ トップページ →市民の方へ →安全・安心 →水害・土砂災害への備え →洪水ハザードマップ →小牧市ホームページ内地図情報</p> <p>統合型地理情報システムのURL： http://komaki-city.cityjam.info/komaki_servlet/riyou.jsp</p>
その他	市長公室市政戦略課	第6次小牧市総合計画が基になり、行政改革大綱、重点改革プランが策定されているが、一番大きな予算枠がある福祉に係る項目が行政改革推進計画に少ないのはなぜか。	<p>第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)及び重点改革プランにおいては、それぞれ効果的・効率的な行政経営や市民サービスの向上などを目的として、個別の推進計画・取組項目を策定しております。</p> <p>福祉に関する事業については、法律で定められた義務的的事业が多いほか、近年国県からの権限を移譲された事務も増えており、効率性や経費削減を目的とする行政改革の取組項目として挙げにくいことも原因の一つであると考えます。</p>

ファミリーサポートセンター会員登録状況

【会員数：人】

年度	会 員 数					利用状況	
	依頼会員	援助会員	両方会員	計	前年度比	件数	時間数
2 1	625	179	179	983	101.75%	2,669	2,488.29
2 2	510	180	129	819	83.31%	2,929	3,309.32
2 3	424	176	97	697	85.10%	2,126	2,173.32
2 4	426	158	84	668	95.83%	1,012	1,108.48

【年齢別：人】

年齢	2 1			2 2			2 3			2 4		
	依頼	援助	両方	依頼	援助	両方	依頼	援助	両方	依頼	援助	両方
～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24歳	0	0	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
25～29歳	23	1	0	28	0	0	24	0	1	30	0	2
30～34歳	77	6	20	92	6	17	78	6	14	77	5	11
35～39歳	196	12	49	181	12	40	147	13	33	156	13	27
40～44歳	203	20	63	140	18	47	125	17	36	114	16	34
45～49歳	77	22	28	45	19	12	34	21	6	32	20	5
50～54歳	30	22	8	13	17	4	9	18	3	9	18	3
55～59歳	4	25	2	1	21	1	1	22	0	2	19	0
60～64歳	4	38	3	2	32	3	1	30	2	0	25	2
65～69歳	3	14	0	1	31	0	0	25	0	1	27	0
70～74歳	3	13	0	4	17	0	3	17	0	3	10	0
75歳～	2	6	0	1	6	0	0	6	0	0	4	0
未記入	3	0	6	0	0	5	0	0	2	0	0	0
合計	625	179	179	510	180	129	424	176	97	426	158	84

【利用状況：件】

内容	2 1		2 2		2 3		2 4	
	件数	月平均	件数	月平均	件数	月平均	件数	月平均
園児の送迎・登園前帰宅後の預かり	858	71	1,570	130	1,106	92	479	39
学童保育の迎え・帰宅後の預かり	1,034	86	1,191	99	562	47	241	20
保育所、学校休み時、入園前の援助	13	1	5	1	7	1	0	0
保護者の短時間、臨時的就労時援助	199	17	170	14	39	3	11	1
冠婚葬祭による外出等時の援助	6	0.5	11	1	11	1	3	1
外出の場合の援助	125	10	17	1	14	1	5	1
保護者等の病気、その他急用の場合	15	1	9	1	5	1	7	1
その他	440	37	392	33	382	32	266	22
計	2,669	222	3,365	280	2,126	177	1,012	84